

# 病児・病後児保育事業 医師連絡票

<主治医の先生へお願い>

この用紙は、鬼北町病児・病後児保育施設を利用する際に必要となる連絡票です。

診察の上、**現在の症状が利用判断基準の条件を満たしている場合には**、ご記入いただき、保護者へお渡しさせていただきますようお願いいたします。

鬼北町長 様

鬼北町病児・病後児保育事業の利用に当たり、次のとおり治療経過等の情報を提供します。

(お子さまの名前は保護者が記入してください。)

年 月 日

ふりがな			医療機関
お子さまの名前	所在地 名称		
	担当医師名		

下記の病名・病状番号に○印をお付けください。

01 感冒・感冒様症候群	10 膿痂疹	(病名不明のとき)
02 咽頭炎	11 突発性発疹症	24 発熱
03 扁桃腺炎	12 手足口病	25 下痢
04 気管支炎	13 ヘルパンギーナ	26 嘔吐
05 喘息・喘息性気管支炎	14 流行性耳下腺炎	27 咳
06 小児嘔吐下痢症	15 百日咳	28 喘鳴
07 自家中毒症	16 インフルエンザA型	29 発疹
08 中耳炎・外耳炎	17 インフルエンザB型	30 その他
09 結膜炎 (流角結を含む)	18 アデノウイルス	
	19 溶連菌感染症	
	20 RSウイルス感染症	
	21 ヒトメタニューモウイルス感染症	
	22 風疹	
	23 ムンプス (おたふくかぜ)	
病状 (○印)	1. 発熱等があり、 回復期に至っていない	
	2. 解熱・微熱で、 病状が安定している	
隔離必要性 (○印)	1. 要	
	2. 否	
安静度 (○印)	1. ベッド上安静	
	2. 隔離室で安静	
	3. 室内安静 (ベッドでの生活が主、他児との静かな遊びは可)	
	4. 室内保育 (他児と室内で普通に遊んでよい)	
食事 (昼食) (○印)	ミルク・離乳食 (初期・中期・後期・完了期)	
	普通食・下痢食 (軟飯食・おかゆ・流動食)	
	アレルギー食 (除去内容: )	
薬の処方	無	
	有 (薬の名前)	
	(与薬方法)	
	(有の場合は、施設にお薬手帳など処方薬の内容が分かるものを持参すること。)	
その他 (注意事項)		
	次回診察予定日 月 日 ( )	

# ＊すまいるぼっけ 病児・病後児保育 利用判断基準＊

<b>利用当日に 満たしておく 条件</b>	①状態	全身状態が不良ではない
	②食欲	水分摂取・哺乳が可能で、脱水症状がなく、食事が可能
	③消化器症状	嘔吐はほぼ消失し、頻回・多量の下痢ではない
	④呼吸器症状	呼吸困難症状がない
	⑤その他	重篤になる危険性が低い

## ●上記条件を満たしていて、預かり可能な感染症と目安となる許可基準

主な感染症	目安となる許可基準
インフルエンザ	発症後3日目以降で全身状態が安定していれば利用可能。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となれば利用可能。
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化すれば利用可能。(保育する場合は利用人数を制限)
百日咳	特有の咳が消失するまで。 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
流行性角結膜炎	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。(保育する場合は利用人数を制限)
咽頭結膜熱(プール熱)	医師において感染の恐れがないと認められたら利用可能。 (保育する場合は、利用人数を制限)
ヘルパンギーナ	解熱後24時間が経過しており、38.5℃以内の発熱で、水分、食事摂取ができていれば利用可能。
手足口病	38.5℃以内の発熱で、水分、食事摂取ができており、全身状態が安定していれば利用可能。
溶連菌感染症	38.5℃以内の発熱で、有効な抗生剤の内服開始後、24時間が経過していれば、利用可能。
感染性胃腸炎/細菌性胃腸炎	38.5℃以内の発熱で水分、食事摂取ができており、24時間以内に下痢、嘔吐が2回までの場合、利用可能。
アデノウイルス感染症	解熱後24時間が経過していれば、隔離室で利用可能。
RSウイルス/ヒトメタニューモ	38.5℃以内の発熱で、水分・食事の摂取ができており、咳がひどくない状態で、解熱後24時間が経過していれば利用可能。
マイコプラズマ肺炎	解熱後24時間が経過し症状改善していれば、隔離室で利用可能。38.5℃以内の発熱で、水分・食事の摂取ができており、抗菌薬を飲み始めていれば利用可能。
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良ければ利用可能。
りんご病(伝染性紅斑)	全身状態が良ければ利用可能。
とびひ(伝染性膿痂疹)	発症時から利用可能。ただし、患部を覆っていることが必須。
帯状疱疹	水疱部を被覆していれば利用可能。

## ●預かりが不可能な感染症又は症状

①38.5℃以上の発熱が続いている。(熱性けいれんをお持ちのお子様は状況によりお断りする場合があります)
②伝染性疾患(水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、咽頭結膜炎など)の急性期で、病状が急変する恐れが強く、他児に感染する恐れがある。
③感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い血液腫瘍疾患や重症心疾患、重症性腎疾患、膠原病などで、免疫抑制剤を使用している場合。
④1歳未満のRSウイルス
⑤嘔吐、下痢がひどく脱水症状(皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりして元気がないなど)がある。
⑥咳がひどく、呼吸困難がある。(喘息発作を含む)
⑦その他、医師により受け入れが不可能と判断された場合。
※上記以外でも、お子様の状態によっては受け入れをお断りする場合があります。